



「戸田市手話言語条例」が6月23日に制定され、令和3年4月1日に施行されます。耳の聞こえない方によって大切にされてきた手話が、コミュニケーションの1つとしてもっと身近になるように、今月号から手話コーナーを設けました。まずは日常生活で使える簡単なあいさつからご紹介していきます。

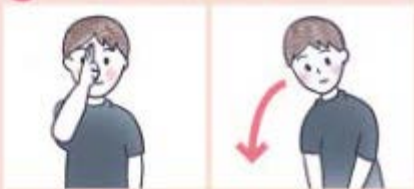
問い合わせ 障害福祉課(内線297)

① おはよう (朝起きることを表します)



右手でこぶしをつくり、こめかみのあたりに当て、下ろしてからおじぎします。

② こんにちは (時計の正午を表します)



立てた右手人差し指・中指を重ねて額の中央に当て、指を下ろしてからおじぎします。